

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務
業 務 概 要	本業務は、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」の改定に基づき、新技術の積極的な活用による港湾施設等の点検診断の効率化を図るとともに、港湾施設等の維持管理に携わる国及び港湾管理者等の維持管理担当者に対する技術講習会を開催し、技術情報の提供及び共有を図るものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 貫名 功二 名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 2 号 名古屋第 4 地方合同庁舎
契 約 年 月 日	令和 8 年 8 月 2 7 日
契 約 業 者 名	令和 8 年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術 研究センター・ニュージェック設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋一丁目 1 4 番 2 号
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥10,230,000.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥10,230,000.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙のとおり
業 務 場 所	－
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和 8 年 8 月 2 7 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和 9 年 2 月 1 2 日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名： 令和８年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務

2. 選定理由

本業務は、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」の改定に基づき、新技術の積極的な活用による港湾施設等の点検診断の効率化を図るとともに、港湾施設等の維持管理に携わる国及び港湾管理者等の維持管理担当者に対する技術講習会を開催し、技術情報の提供及び共有を図るものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、「令和８年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術研究センター・ニュージェック設計共同体」を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項並びに予算決算及び会計令第１０２条の４第３項の規定により、「令和８年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術研究センター・ニュージェック設計共同体」と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

- 1.件名
- 令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務
- 2.所属事務所
- 港湾空港部
- 3.技術提案書の特定通知日
- 令和8年8月6日

業者名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備考	摘要
	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案	WLB(ワーク・ライフ・バラ ンス)推進企業			
評価のウェイト	80	80	160	2	322		
令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術研究センター・ニュージェック設計共同体	69.00	50.67	109.33	2.00	231.00		特定

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。

プロポーザル方式における特定結果書

- 1業 務 名：令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務
- 2所 属 事 務 所：港 湾 空 港 部
- 3方 式：簡易公募型プロポーザル方式
- 4選 定 通 知 日：－
- 5公 示 日：令 和 8 年 6 月 18 日
- 6特 定 通 知 日：令 和 8 年 8 月 6 日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術研究センター・ニュージェック設計共同体	○	

プロポーザル評価表

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1. 業務名 | 令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務 |
| 2. 所属事務所 | 港湾空港部 |
| 3. 方式 | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4. 選定通知日 | — |
| 5. 特定通知日 | 令和8年8月6日 |

評価項目				要件	ウェート	令和8年度 港湾施設等の持続可能な維持管理に係る技術情報提供業務沿岸技術研究センター・ニュージェック設計共同体
・同種業務：港湾施設の維持管理計画に関する検討を行った業務						
配置予定管理技術者（技術指導者）の経験及び能力	資格要件	配置予定管理技術者資格		下記の順位で評価する。 ①技術士 a.総合技術監理部門（建設—港湾及び空港） b.建設部門（港湾及び空港） 博士 c.「工学又は学術」（但し、「学術」については、工学に関連する研究分野に限る） a,b,cに加え、海洋・港湾構造物維持管理士を保有 ②技術士 a.総合技術監理部門（建設—港湾及び空港） b.建設部門（港湾及び空港） 博士 c.「工学又は学術」（但し、「学術」については、工学に関連する研究分野に限る） d.海洋・港湾構造物維持管理士 a,b,c,dのいずれかを保有 ③ RCCM（港湾及び空港部門）（但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者とする） APECエンジニア（Civil, Structural, Industrial） 土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、または1級） 発注者が同等の能力と経験を有すると認めた者	15	15.00
	専門技術	業務執行技術力		平成28年度以降、公示日までに完了した同種業務の実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。	15	15.00
	専門技術	業務執行技術力		令和5年度以降令和7年度末までに完了した全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）発注業務の同じ業種区分（建設コンサルタント等）の請負業務成績評定点の平均点。	44	39.00
	専門技術力	業務執行技術力		令和4年度以降令和6年度末までに完了した中部地方整備局（港湾空港関係）発注業務のうち、「建設コンサルタント等業務」において、優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無、「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定・表彰された港湾空港関係の業務「建設コンサルタント等業務」における「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣賞」又は「海外インフラプロジェクト優秀技術者国土交通大臣奨励賞」の有無、または中部地方整備局（港湾空港関係）の災害協定等に基づく災害活動実績「建設コンサルタント等業務」に係る局長表彰（感謝状）又は事務所長表彰（感謝状）の有無。	6	0.00
						69.00
実施方針・実施フロー・工程表・その他				業務理解度	20	12.00
				実施フローの妥当性	20	12.00
				工程計画の妥当性	20	13.33
				その他	20	13.33
						50.67
特定テーマ 持続可能な維持管理を行うための技術情報を提供するうえでの着眼点と具体的な検討手法				業務目的との整合性	40	24.00
				着眼点、問題点、解決方法等の論理的整理・業務への有効性	40	24.00
				説得力	40	32.00
				提案内容の裏付け	40	29.33
						109.33
WLB（ワーク・ライフ・バランス）推進企業				①次のいずれかの認定を受けている場合に評価する。 1) 女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等） 2) 次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以降の基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）認定企業） 3) 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業） ②認定を受けていない	2	2.00
合 計						231.00

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。